

創業後の保証料率割引

県保証協会新制度 資金調達コスト軽減

県信用保証協会は26日までに、県内で創業後に必要

となる設備・運転資金の保証料率を通常の年率0・8%から0・3%に割り引く創業フォローアップ保証制度を創設した。

県が2017年度から、愛媛で創業しようとする人に対する創業時の保証料の全額補助を開始し、県の創業融資制度の利用が17年度は11月末時点で127件と

前年度同期の88件の1・4倍以上となった。

創業後も資金調達コストの軽減を支援するため協会が創設した独自制度が12月にスタートした。

対象は県の創業融資制度を利用し創業後5年未満の個人か企業。保証限度額は

1千万円以内（支援創業関連保証を利用する場合は1500万円以内）。

協会は「創業後も経営をサポートし事業の安定と持続的な発展をお手伝いしていく」としている。

県の創業融資制度の利用状況
(県信用保証協会)

